

投稿規定等の改訂版施行および投稿フォームのお知らせ

「看護科学研究」の投稿規定の改定版が、令和5年6月12日より施行します。主な変更点は、以下の通りです。

1. 看護科学研究 投稿規定「6. 投稿原稿の区分」の変更

本誌は、投稿者の所属・氏名等を伏せて査読を行っています。従来、投稿論文におきましては「投稿者の特定につながる情報を含めないよう留意する。」という投稿規定がございましたが、これを「投稿者の特定につながる情報を含めないよう、当該情報については投稿者の責任において伏せ字、削除等の処理を行うこと。」という文言に変更いたします。今後、編集事務局は著者に代わって伏せ字や削除の処理を行いませんので、ご注意ください。

2. プレプリントサーバーに関連する報告がある論文の投稿受付

本誌は、プレプリントサーバーに関連する報告がある論文の投稿を認めることとし、以下の投稿規定を新たに追加します。

15. プレプリント

本誌は、投稿前または投稿と並行して、研究コミュニティに認知されたプレプリントサーバー（JSTが運営するJxivなど）に公開した原稿の投稿も認める。該当する場合は、プレプリントのDOIを本誌新規論文投稿フォームの所定欄で申告すること。プレプリントサーバーで公開できるのは、査読前の版に限る。査読者のコメントを受けて修正された原稿や、出版のために受理された原稿、本誌に掲載された論文をプレプリントサーバーに掲載することは禁止する。また、論文が本誌に掲載された場合、著者は本誌の求めに応じてすみやかに本誌論文のDOIを登録し、プレプリントを更新しなければならない。プレプリントサーバーへの掲載はPrior publication、二重出版には該当しない。プレプリントサーバーに投稿された原稿の著作権は、著者が保持するものとする。

この投稿規程の追加により、以下の2点に関しても内容が変更されます。

① 論文投稿チェックリストの項目追加

「15. プレプリントサーバーに投稿原稿に関連する報告がある。 該当する 該当しない」という項目を追加します。

② 新規論文投稿フォームの項目追加

「新規論文投稿フォーム」にプレプリントのDOIを申告する項目を追加します。

以上、十分にご確認の上、ご投稿ください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、積極的な投稿をお待ちしております。

「看護科学研究」編集事務局

令和5年5月26日